

申請者：島貫智行

論文題目：派遣労働という働き方に関する探索的研究
—派遣労働者が経験する困難とその克服を通じて—

審査員：守島基博
佐藤郁哉
中馬宏之

今日、派遣労働は正社員やパートタイマーと並ぶ一つの雇用形態として定着している。だが、派遣労働に関するこれまでの研究は主に労働法や経済学などの研究者によるもので、働く人が実際に経験する問題点を明らかにする試みは少ない。本論文はこうした現状認識に基づき、以下の3点を研究課題としておこなわれた探索的な研究の知見を軸に展開する。①派遣労働者にとって派遣労働という働き方にはどのような課題があるか、②派遣労働者が長期的にキャリア形成をしていく上で、労働者の視点からどのような課題があり、その課題が生じるメカニズムはどのようなものか、③派遣先や派遣元による派遣労働者の人事管理にはどのような課題があるか、がその3つである。

本論文の貢献は派遣労働者、派遣会社、派遣先企業からのインタビューを通じて、以下の2つの発見事実をもたらした点にまとめられる。まず、第1に、派遣労働という働き方が労働者にもたらす困難を明らかにしたことである。具体的には、雇用安定を維持しながら賃金を上昇させる難しさ、職務を限定されて労働を提供しながらスキルを開発する難しさ、組織への同化と組織からの自立をバランスすることの難しさである。第2はこうした難しさを前にして、正社員やフリーランスに転換することが難しい、多くの労働者が試みる対処行動の内容を明らかにしたことである。

このように本論文は、派遣労働者が直面する困難とそれに対する労働者の対応策を、労働者自身の視点から整理し、提示したことに最も大きな貢献がある。現在、派遣労働についての議論が大きくなる中で、こうした丁寧なインタビュー調査とそれに基づく洞察は価値ある基礎資料となろう。また、筆者はこれらの困難が生起するメカニズムを内部労働市場と外部労働市場の狭間にある派遣労働という理論的視点から説明しようとしており、未だ発展途上にあるが、今後が期待される試みである。

もちろん問題点もある。インタビューについては、今回は全体的傾向を把握することが目的であったにせよ、さらに個別ケースや、全体的傾向とは異なった事例を深く探求することで新たな発見があったかもしれない。また、上記にもあるが、発見事実を説明する理論枠組みは現時点ではやや紋切り型であり、その意味でsomething newをもたらす段階までは至っていない。また派遣先企業や派遣会社からの情報は分析に充分活用されているわけではない。しかし、こうした問題のほとんどは筆者の将来の研究によって取り扱われることが期待されるテーマであり、本論文の学問的な価値を大きく減ずるものではない。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせて考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定に準じた取り扱いにより一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。